

発熱などの症状がある場合の相談・受診方法をご確認ください

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備えて、発熱などの症状がある患者がかかりつけ医などの身近な医療機関で診療・検査を受けられる体制を整備しました。

発熱などの症状がある場合の相談・受診方法

～受診前に必ず **電話相談** をしてください～

1. かかりつけ医など身近な医療機関がある場合は



まずは、**身近な医療機関に電話相談**してください

相談した医療機関で
診療・検査が**できる**場合

その医療機関を受診

相談した医療機関で
診療・検査が**できない**場合

2. 相談する医療機関に迷う場合などは



最寄りの**受診・相談センター**にお問い合わせください

診療・検査が可能な医療機関をご案内しますので、案内された医療機関に電話相談した上で受診してください。

<受診・相談センター>

保健所	電話番号	夜間(17時15分～翌8時30分) 土・日・祝日の場合	保健所	電話番号	夜間(17時15分～翌8時30分) 土・日・祝日の場合
北九州市	0570-093-567(24時間対応)		宗像・遠賀	0940-36-6098	092-643-3288
福岡市	092-711-4126(24時間対応)		嘉穂・鞍手	0948-21-4972	
久留米市	0942-30-9335(24時間対応)		田川	0947-42-9379	
筑紫	092-707-0524	092-643-3288	北筑後	0946-22-9886	
粕屋	092-939-1746		南筑後	0944-68-5224	
糸島	092-322-5579		京築	0930-23-3935	

※受診の際は、できる限り公共交通機関の利用は控えてください。 ※来院時間を守り、マスクを着用して受診してください。

Q 新型コロナウイルスの検査費用は無料ですか？

A 医師が検査の必要があると判断した場合、検査費用の自己負担はありません。 ※初診料などは負担が必要です

Q 発熱患者などの診療・検査を行う医療機関はどこで分かりますか？

A 公表を承諾している医療機関の一覧を県ホームページで公開しています。

